

桶川市空店舗補助事業

古き良き街並みと、そこに暮らす人々の温かさが残る商店街。
夢に見ていたあなたのお店も、補助金を活用すれば開店できるかもしれません。
桶川市では、商店街に小売業、飲食業、生活関連サービス業のお店を新たに開店される方に対し、**改装費（上限50万円）と家賃（上限60万円）を補助します。**

予算に

達するまで

先着順

商店街へ



あなたのお店を出してみませんか？



飲食業

サービス業

【問い合わせ先】

桶川市役所 産業観光課 商工・労政係

埼玉県桶川市泉1-3-28

TEL: 048-788-4928



申請期間

年度最初の開庁日より申請のあった順に受け付け ※予算に達し次第、受付終了

対象店舗

市内5つの商店街にある空き店舗

・桶川駅通り商店会 ・中山道商店会 ・稲荷通り商栄会 ・たちばな商店会 ・一番街商店会

対象者

下記の全てに該当する者

- ・市内の商店会に入会し、積極的かつ継続して事業を営む意思がある者
- ・空き店舗の所有者または管理者の親族でない者
- ・市税を滞納していない者
- ・桶川市暴力団排除条例に規定する、暴力団等でない者

令和6年度から業種を拡大しました！

対象事業

- ・小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかに該当する事業
※業種に関わらず、以下に該当する事業は対象外
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業を営む事業
- ・チェーン店またはフランチャイズ店による事業
- ・無人販売店による事業
- ・酒類提供を主とする飲食店による事業

補助の種類

種類	対象経費	補助額
改装	内装・外装・施設設置工事等 ※交付決定前に着工したものを除く ※消費税を除く ※市内に事業所または事務所をもつ業者による施工に限る	改装費の1/2以内 (上限50万円)
家賃	店舗の賃借料 ※敷金、礼金、仲介手数料、その他の賃貸借契約に関する諸費用、 駐車場代、消費税を除く	家賃の1/2以内 (上限5万円/月×12か月)

※1,000円未満切り捨て

申請書類

- 桶川市商店街空店舗対策事業補助金交付申請書
- 出店計画書
- 資金調達計画書
- 店内配置図
- 確約書
- 市内業者による見積書（改装費補助を申請する場合）

補助の流れ

申請から補助金交付までの手続きに時間を有します。

ある申請者の流れ

1	出店場所の目途をつける	家賃、改装費の見積もりを徴収	～9月上旬
2	桶川市産業観光課へ問い合わせる	予算の執行状況や不明点を確認	9月13日
3	桶川市産業観光課に申請する	申請書類を揃えて提出	10月23日
4	出店者選考委員会に出席する	※詳細は下記のとおり	11月29日
5	交付決定通知書を受け取る		12月 1日
6	店舗の契約・改修工事を行う	交付決定通知書を受け取り後着工	12月 2日～12月20日
		開 業	12月20日
7-1	契約締結報告書を提出する	必要書類を添付	12月26日
7-2	工事完了報告書を提出する	必要書類を添付	12月26日
8	交付確定通知書を受け取る		1月 9日
9	請求書を提出する	家賃は毎月、当該月ごとの請求	
10	補助金が交付される	家賃は毎月、当該月ごとの請求	請求書提出の約1か月後

※交付決定後、工事内容の変更等により補助額を変更する場合は、変更の申請が必要です。

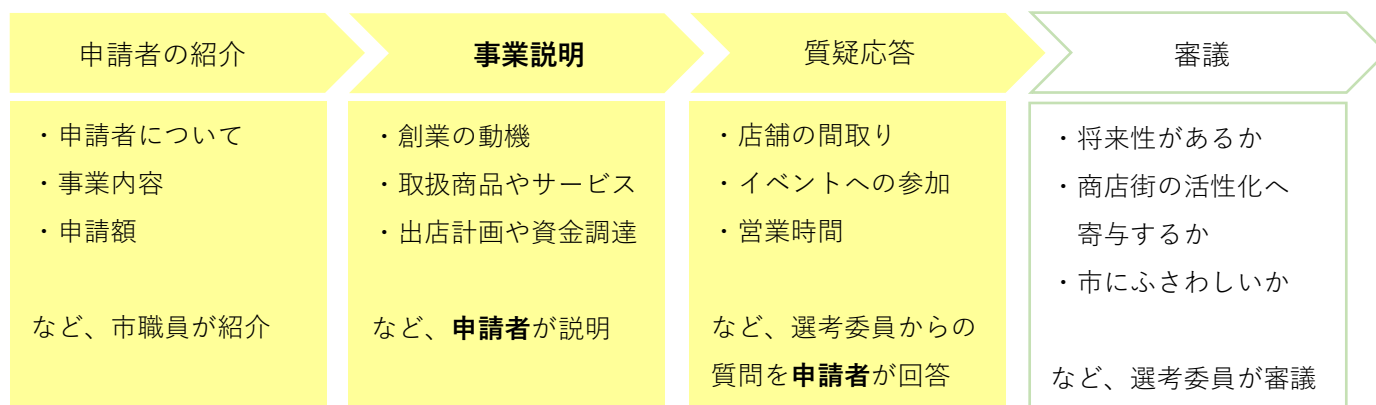
出店者選考委員会

市長からの諮問に応じて開会します。

市役所の環境経済部長や桶川市商工会長などが選考委員を務め審議を行います。



出店者選考委員会の流れ



近年の補助実績

年度	飲食業	小売業	合計
令和3年度	0	0	0
令和4年度	1	1	2
令和5年度	1	2	3

桶川市内商店街

桶川市は、東京から40km圏にあり、電車で約1時間の距離に位置します。

5つの商店街は、いずれもJR高崎線桶川駅より徒歩圏内です。

